

(2) 授業実施に伴う感染防止対策

授業実施にあたり、次の項目について、ご協力、ご確認をお願いします。

- ・毎朝検温して体調を確認し、体温が平常時より 1℃以上高い、体調が悪い場合は、登校しないでください。また、体調、授業出席状況などを「行動記録表」に記録してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、感染者と濃厚接触があった可能性のある場合は登校せず、すみやかに大学の保健センターに連絡してください。
- ・登校前、登校後等、随時、手洗いを徹底してください。授業前、授業後には、各棟の入口、廊下に配置してある消毒液で手指を消毒してください。
- ・登校の際は、はじめに各棟の入口に設置してある検温計（サーモマネージャー）で体温を計ってください。万一、体温異常と判定された場合は、すみやかに帰宅するなどしてできるだけ他人との接触を避け、保健センターに連絡してください。
- ・学内ではマスクを着用し、会話する際は 1m以上の距離をとってください。
- ・教室では椅子を配置してある座席に着席してください。特別な指示のない限り、席を増やしたり、椅子を移動したりしないでください。
- ・教室では、対角線 2 方向の窓やドアを開け、換気扇を常に稼働して、常時換気を行います。
- ・教卓には飛沫拡散防止のため、アクリル板を設置しています。
- ・学内で飲食する際は、他人と距離をとり、マスクを外しての会話は最小限にとどめましょう。2 限または 3 限に出席する授業がなく時間に余裕のある場合は、帰宅するなどして、なるべく学外で昼食をとってください。
- ・教室・廊下・トイレ等の共有スペースは、毎日、大学が清掃・清拭を実施しています。

春休み中、授業開始前も、毎日の検温・体調管理、行動の記録、手洗い・手指消毒、マスクの着用などの対策を徹底し、3つの密を避ける行動をとって、感染拡大防止に努めてください。ひとりひとりの協力によって、安全に授業を実施できる環境を保っていきましょう。